

大阪市告示第166号

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第8条に定める工事請負、物品供給等・業務委託、測量・建設コンサルタント等に係る一般競争入札又は指名競争入札（政府調達協定の適用を受けるものを除く。以下「入札」という。）に参加しようとする者の令和7年度随時申請における資格審査の申請方法等は次のとおりとする。

令和7年2月3日

大阪市長 横山英幸

第1 申請方法等（随時申請）

工事請負、物品供給等・業務委託、測量・建設コンサルタント等に係る入札に参加しようとする者は、次の資格要件を満たさなければならない。また、次の申請時期に、業者登録システム（本市が行う入札参加資格審査に関する事務を電子情報処理組織（本市の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。））と入札に参加しようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）により処理する情報処理システムをいう。以下同じ。）による入札参加資格審査の申請を行わなければならない。

1 資格要件

- (1) 承認年月日時点で大阪府の競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 大阪市税に係る徴収金を完納していること（ただし、大阪市税の納税義務を有する者に限る。）
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

2 申請時期

- (1) 工事請負及び測量・建設コンサルタント等

申請期間	承認年月日
令和7年3月1日から令和7年3月31日まで	令和7年5月1日
令和7年4月1日から令和7年4月30日まで	令和7年6月2日
令和7年5月1日から令和7年5月31日まで	令和7年7月1日
令和7年6月1日から令和7年6月30日まで	令和7年8月1日
令和7年7月1日から令和7年7月31日まで	令和7年9月1日

令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで	令和 7 年 10 月 1 日
令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで	令和 7 年 11 月 4 日
令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで	令和 7 年 12 月 1 日
令和 7 年 11 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日まで	令和 8 年 1 月 5 日
令和 7 年 12 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで	令和 8 年 2 月 2 日
令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで	令和 8 年 3 月 2 日

ただし、大阪市の休日を定める条例(平成 3 年大阪市条例第 42 号)第 1 条に掲げる本市の休日を除く。

(2) 物品供給等・業務委託

申請期間	承認年月日
令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで	令和 7 年 6 月 2 日
令和 7 年 5 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで	令和 7 年 7 月 1 日
令和 7 年 6 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで	令和 7 年 8 月 1 日
令和 7 年 7 月 1 日から令和 7 年 7 月 31 日まで	令和 7 年 9 月 1 日
令和 7 年 8 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日まで	令和 7 年 10 月 1 日
令和 7 年 9 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで	令和 7 年 11 月 4 日
令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日まで	令和 7 年 12 月 1 日
令和 7 年 11 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日まで	令和 8 年 1 月 5 日
令和 7 年 12 月 1 日から令和 7 年 12 月 31 日まで	令和 8 年 2 月 2 日
令和 8 年 1 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日まで	令和 8 年 3 月 2 日

3 申請方法

次のホームページアドレスから申請期間内（ただし、申請時間は午前 9 時から午後 5 時 30 分までとする。）に行わなければならない。また、申請期間終了日の翌月 7 日（本市の休日の場合は翌開庁日）までに次に定める提出先に第 2 に掲げる書類を送付又は持参すること。

ホームページアドレス <https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>

提出先 〒541-0053 大阪府中央区本町 1-4-5 大阪産業創造館 9 階

（工事請負、測量・建設コンサルタント等）

大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ

（物品供給等・業務委託）

大阪市契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ

第 2 提出書類

- 1 大阪市使用印鑑届（入札・見積り、契約の締結、共同企業体の結成等に使用する印鑑を届けるもの）

2 印鑑証明書又は印鑑登録証明書（法人にあっては代表者、個人にあっては本人のもの。申請日より3か月以内に発行された原本）

3 大阪市営業所所在地等報告書（工事請負のみ）

第3 有資格者への通知及び公表

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた申請者に対しては、第1に定めた申請期間ごとの承認年月日に入札参加資格の承認を業者登録システムにより通知するとともに大阪市電子調達システムホームページ上で公表する。

第4 承認期間

1 工事請負

第1の各承認年月日から令和9年3月31日までとする。

2 物品供給等・業務委託（測量・建設コンサルタント等を除く。）

第1の各承認年月日から令和10年3月31日までとする。

3 測量・建設コンサルタント等

第1の各承認年月日から令和8年3月31日までとする。

（契約管財局契約部契約課）